



理事長コラム

「障害者の暮らしや楽しみを守り
充実した人生を推し進めるために、
年金や社会保障予算の切り下げに反対し
対抗するために」

就労移行支援 すたあと

「強く想い続けること」

就労継続B型 ここに

「日帰り旅行総選挙」

居宅支援

「春咲コンサート」

相談支援事業

「65歳になると障害福祉が打ち切られてしまう!」

生活介護 こっから《活動班》

「おでかけをしました」

こっからの商品が買えるお店

「出張販売編」

Topix

「奈良障害フォーラム(NDF)」が
結成されました

編集後記

障害者の暮らしや楽しみを守り 充実した人生を推し進めるために、 年金や社会保障予算の切り下げに反対し 対抗するために

社会福祉法人こぶしの会 理事長 藤井 正紀

2015年の春を迎え、こぶしの会も13年目がスタートしました。各事業所とも、新たな気持ちで取り組みを行うよう頑張っています。しかし、障害者と障害者事業所にとっては、年金の引き下げなど社会保障予算の削減は9項目で削減額は3900億円となります。消費税増税は社会保障のために使うと約束とは全く逆のことになり、春の陽気とは裏腹に、大変厳しい幕開けとなりました。

思えば2002年の春に、それまでの小さな作業所から抜け出し、「こっから」という障害者の働く施設を立ち上げ、またしっかりとした経営を目指す、社会福祉法人としての出発をしたのです。

そしてこの事業所で共に働く仲間たちの工賃アップをはかり、年金と合わせて、月額10万円を目指そうと努力してきました。

その後、道のり半ばで2回、3回と制度が変わりその変化に対応する日々が続きました。

そして今回の「消費税のアップ」や「税と社会保障の一体改革」、社会福祉事業所に対する「報酬改定」は、こぶしの会などの社会福祉法人の経営努力をないがしろにするもので、社会福祉制度の全面的な後退と言わざるをえません。

今回の社会福祉制度等の見直しで、大きな問題と思えることは次の点です。

第1は、これまで社会福祉法人の運営とその発展のために行ってきた、各種の税金免除を廃止し

課税する方向を打ち出したことです。

第2は、職員の退職金のために、国や地方公共団体が行ってきた退職手当共済の助成を廃止し、法人が全額負担するようにしていることです。

第3に、給食提供加算などの加算制度の減額をおこなうとしていることです。

第4に、これらの措置で、国の補助をへらし法人と利用者の負担を増やそうとしているのです。

例えば給食提供加算の減額では、給食費の値上げをするか、値上げをしないのであれば法人は収入の減額を我慢することになります。さらに、今後は、給食提供加算そのものをゼロにすることも検討されているようです。

仲間の送迎費用についても、こぶしの会ではバス利用者や個別送迎者の個人負担を極力低くおさえてきましたが、法人の事業利益が減ったり、赤字になるとこれらの措置もできなくなります。

これらの措置を行なうためには、法人の財政はとても大事です。こぶしの会は、財政問題にも努力し赤字経営にならないように、「障害者が主人公」とする理念のもとに、様々な対策を取ってきました。今回の国の措置は、法人への財政的な締め付けを行い、小さな法人や赤字経営法人には、他の法人との合併なども検討しているのです。

国は、これらの事を合理化するため、社会福祉法人の一部の大きな法人が利益を上げ、高額の内



部留保金を貯め込んでいることを理由にして、多くの法人への補助金等をカットし、法人の利益を「地域公益事業」という形で、他の社会福祉事業に使わせようとしているのです。

さて、社会福祉法人やサービス事業を利用して障害者やその家族はこれにどう対処していけばいいのでしょうか？

今日の国の政治状況を見ると現政権が圧倒的多数を占め、政権与党のやりたい放題ですし、今後は悪くなることはあっても、社会保障や障害者制度が良くなることは期待できません。

この状況を変えるにはどうしたらいいのでしょうか。私はこのような状況でもあきらめてはいけないと思います。

一つには、昨年度に障害者の権利条約が批准され、国連は、各国の政府に対して、この条約の指し示す制度や取り組みを、定期的に報告する義務を課しています。日本政府の障害者政策の後退ということは、国際的にも許されない仕組みになっており、これをバックに運動と世論作りを行うことが必要です。

二つには、社会保障制度や障害者政策を担っている団体（社会福祉法人やNPO法人、各種の障害者団体）や個人（障害者自身やその家族や学識経験者や研究者）が手を結びあい、願いや要求の声を上げ、地域から運動をおこし、国の障害者政策

の不備や不満を訴え、国民的な支持や同意を得て政府にあたる必要があります。

三つには、障害者の生活の最終的な解決は、障害者の親や家族が持たざるを得ませんが、それでも親や家族が個人的な問題として抱えてしまわないことです。また親や家族はなるべく、いまあるサービス事業を積極的に利用して障害者同士のつながりを強め、また家族同士のつながりも強めていかねばなりません。

また、私たち法人関係者も、障害種別ごとの団体や種別が違って同じ障害者団体等との連携を強め、障害者の声をあつめ地域や国に訴えることが必要でしょう。そして政府や国の政策の誤りや矛盾を突き、社会福祉制度や障害者政策を重視しないと、障害者や世論から見放されるという状況をつくるのが大切です。

そして障害者の人格や人権を大切にするために、お金も知恵も工夫して使い、社会的弱者にも生きる希望と夢が持てるような社会にしたいものです。現在、こぶしの会には4つの他団体の事務所があり、共に運動を進めています。また、運動だけではなくこぶしの会の経営も安定させ、障害者団体や障害者・家族のために一層の努力を行いたいと思います。

強く想い続けること



こっからの仲間が、昨年から「すたあとで仕事がしてみたい」と幾度となく話をされていました。今年の手始めでは、「すたあと」と書き、思いの強さを表現されました。

そして、3月によりやく実習が実現。天理にある会社に半日ですが、一緒に行きました。その日は、サトイモを500g計って、袋に詰める仕事。繁忙期で倉庫いっぱいに積まれたサトイモや、たくさんの働く人を目にし、キリッと「本気モード」の表情でした。

500gを計るには、大きいイモと小さいイモをうまく調整しながら袋に入れなければなりません、慣れてきたころには小さいイモを二つ同時に持ちながらの微調整。

袋を二つ折りにしてホッチキスで止める作業では、途中手が痛くなったりしますが、あきらめず、投げ出さず粘り強く最

後までやり遂げました。完成したのは450袋。総重量にして2.5トン!!

試行錯誤を繰り返し取り組む姿に「できること」は「やりたい気持ち」に支えられているのだなあ、その気持ちは一緒に働く仲間を励ましてくれるのだなあと思いました。これから、どのように一緒に仕事ができるか、私たち職員が「本気モード」になる番です。

(島 耕治)

日帰り旅行総選挙



今年も日帰り旅行の時期が来ました。ここには、毎年旅行の行き先を、仲間自身が考え、皆の前でプレゼンテーションし、それぞれが行きたい先に1票を投じて、最も得票した場所へ行くことにしています。これまでに、ナガシマスパーランド、ユニバーサル・スタジオ・ジャパンに行きました。

今年は名古屋のリニア鉄道館（毎年立候補するものの涙を吞んでいる）、和歌山マリーナシティ、ナガシマスパーランド、神戸どうぶつ王国の4か所が立候補しました。各自趣向を凝らしたプレゼン資料を手

作りしたり、わざわざ旅行雑誌を購入し、皆に猛アピールしようとする仲間も。1週間の選挙期間を経て、投票の結果はリニア鉄道館と神戸どうぶつ王国が並び決選投票に。最後は僅差で神戸どうぶつ王国に決まりました。

旅行当日は寒かったものの天候に恵まれ、昼食は南京町で中華三昧もちろん食べ歩きも。そしてお目当てのどうぶつ王国ではかわいい動物や鳥たちと触れ合ったり、バードショーを見学したり、かわいいお土産もゲットするなど、思いっきり楽しんで帰って来ました。さて、来年はどこに行くかな？

(新谷 和博)

春咲きコンサート



ポカポカ陽気にめぐまれた日曜日、ぐうぐうハウスとひまわりの仲間が集まって、ステキな休日を過ごしました。

午前中は、ひまわりの庭でプチピクニック！ キャッチボールなどを楽しみ、みんなでおいにぎり&焼きそばを作って春を満喫しました。

午後からは春咲きコンサートへ♪ 出店ブースで髪飾りを買ったり、おいしいソフトクリームを食べたり、ステキなダンスや歌を楽しんだり…最後はみんな参加しての大ファイナル!! 楽しいこと盛りだくさんな1日なのでした。



65歳になると障害福祉が打ち切られてしまう！

65歳を迎えると、介護保険サービスを優先され、支援が受けられない、利用料負担が発生した、というケースが全国で起こっています。こぶしの会も無認可時代から一緒に頑張ってきた方は、60歳台に近づき、中には65歳を超えた方もおられます。65歳を超えると障害福祉事業の国庫負担金の給付額が激減するため自治体の持ち出し分が増えることになり、「こっからの利用を減らして、老人デイサービスに置き換えられないか」と奈良市から促されます。が、そのたびに理由書を提出してこっからの継続利用をつないでいます。「障害の状況に配慮して、一律に介護保険サービスを優先しない」という厚労省の適用関係通知があるからです。でも、自治体によってはその解釈に大きなばらつきがあり、厳しく制限したり、併用を一切認めないところもあります。きょうされんが昨年行った介護保険優先原則による影響調査では、5人に1人は障害者福祉制度のホームヘルプサービスが受けられなくなり、必要な支援量が減らされる実態があったり、訪問支援では86、2%もの人が、日中活動支援でも22・9%の人が、非課税であっても介護保険の利用料一割負担が発生していることが明らかになりました。障害のある人の生活を支える支援は、年齢にともなって質・量ともに減ることはなく、経済的な負担だけが増えていくことになれば、結局は生活の水準や質を引き下げてしまうことになるのは目に見えています。この問題を放置したまま、2015年4月実施の「改定介護保険法」では「2割の応益負担導入」「要支援者の介護保険からの除外」等が盛り込まれました。障害があるからと差別され、就学猶予・免除の時代を生き抜いてきた高齢の障害者が、65歳になったとたん今度は健常者と同等にされ、障害福祉支援を打ち切られる……こんな理不尽な実態、介護保険優先原則の矛盾を広く知らせていきたいと思います。

こぶしの会相談支援センター 小針 康子

活動班でおでかけをしました



3月5日に活動班でおでかけをしました。いつも遅刻してくるなかまもこの日は出発時間にしっかり間に合い11人全員そろって出発!今回の目的は、3つ。①路線バスに乗ること ②内職で帯巻作業をしている鹿せんべいの売っている様子を見ること ③ケーキの配達に行っている『花しば』さんでご飯を食べること。まずは、南古市のバス停へ。バスを待っている間も少し緊張しつつもワクワクしながら待っていました。バスに乗ったらそれぞれ好きな席に座っていました。東大寺大仏殿・国立博物館で下車。鹿せんべいの売っている様子を見るのに鹿せんべい売りのおばちゃんの所へ行ったものの、コートをねぶりまくってくる鹿にひるみまぐりのなかまたち。せんべいを買おうと千円札をだしたものの、食べられそうになり鹿に囲まれたまま逃げ惑う人。あまりのこわさに、電話ボックスに逃げ込む人。自分たちの巻いたせんべいかどうか確認する間はありませんでした。新公会堂

～若草山～二月堂へ。お水取り中だったので、おたいまつも並んでいました。石段をくだっていると、「あれ? かばんがない? 二月堂のお堂にかばんをわすれてきた!」と慌ててとりに戻るハプニングもありました。いっぱい歩いた後は、『花しば』さんでお昼ご飯を食べました。

ここでもいつもと違う雰囲気少し緊張気味のなかまたち。でも、それぞれの目の前にお料理がだされると満面の笑みになっていました。おいしいご飯をゆったりと味わい、食後には、いつも配達しているケーキもできました。たのしい一日でした。 布施 絵美

買える

9

こっからの商品が 9 お店を紹介します

～出張販売編～



毎週火曜日の11時30分から12時15分まで奈良市の南福祉センター1Fホールにてこっからパンの出張販売を行っています!!

パン工房直送の焼きたてホッカホカの食パンや菓子パンです。こっからパンは障害のある仲間たちが生地作りから、焼くまでを全てみんなで製造しています。特に食パンは、プロのケーキ屋さんや料理人の方からも美味しいと言っていただける自慢のロングセラー商品です!! ぜひ一度、食べてみてください!! みなさまのお越しをお待ちしております。



奈良市南福祉センター

住 所/奈良市南永井町45-1

電 話/0742-62-3730

FAX/0742-62-3780

HP/<http://www.narashi-shakyo.com/html/rouzin04.html>

駐車場/31台

(駐車台数に限りがありますので出来るだけ公共交通機関をご利用下さい。)

交通機関/奈良交通バス 「南福祉センターバス停」下車

※バスは、奈良交通の路線バス〈有料〉です。

※福祉センター休館日は運休します。

1月

今年も始まりは「新春書初め大会」から。
力作揃いでしたが
今回の大賞は「男はおおかみ」に決定



東市小学校の3年生25名が
施設見学で来所。
笑顔でみんなが協力して
仕事をしている姿が印象に残ったそうです。



活動班は昼食づくりで粉もん大会。
山盛りのキャベツでヘルシーお好み焼きを作って
食べました。



2月



毎年恒例の
節分の豆まき大会。
とにかく手当たり次第に豆を
投げつけあうという
ストレス発散行事で
1年の無病息災を祈念。



ミッから選抜の2チームが
友愛ボーリング競技会に参戦!!
「参加することに意義がある精神」
で頑張りました。



奈良東養護学校高等部
1年生10数名が
職場実習で来所。
ミッからの先輩たちと
一緒に仕事体験!!

3月



鹿せんべいの仕事を
始めた活動班が奈良公園へ。
せんべいを購入するも
すぐに鹿に囲まれお上手げ状態に。



ご招待をいただき、ミッから全員で「木下大サーカス」を
観にいきました。



月ヶ瀬へ観梅に。
健康村でお世話になった岩田さんや
久しぶりの奥本さんが
ぜんざいを作って皆を迎えてくれました。

障害者権利条約を奈良県のすみずみにいきわたらせよう！ 2015年1月31日 奈良障害フォーラム(NDF)が結成されました。

2011年から5回にわたって開催されてきた「障がい者制度改革を推進する地域フォーラム・奈良」。障害の種別、立場を超えて集ったその実行委員会が、NDF準備会としての助走を経て、1月31日、奈良障害フォーラム(NDF)を結成しました。加盟団体は41団体。作業療法士会や精神科看護協会、PSW協会などの職能団体、断酒会や薬物ギャンブル依存症の団体等を新たに迎え、歴史的なスタートを切ることになりました。県下から100名近い参加者がその瞬間に立ち会いました。

■結成記念シンポジウム「奈良の障害者施策 これまで・これから～だれもが安心して暮らせるために～」

シンポジウムでは、奈良県議会議長本人が来賓挨拶した後、奈良県障害者計画策定委員長・差別条例検討委員会会長の八木三郎氏(天理大学准教授)が基調講演し、日本の障害者観が形成された歴史的背景とともに、当事者運動の大切さを力説しました。また、シンポジストとして登壇した江南政治県福祉健康部長は、奈良の施策をたくさんの資料とともに報告し、「新障害者計画や障害者条例づくりを通じて、行政と障害をもつ(県民)とのコミュニケーションの大切さを実感した。」と述べ、参加者の共感を広げました。NDF代表の玉村公二彦氏(奈良教育大教授)からは、障害者権利条約の視座から奈良の施策、私たちの運動に求められること、国連へのレポート提出が今年1年の大きな団結の要になること等大切な示唆をいただきました。フロアからは、精神障害者の福祉医療を求めてきた当事者、差別禁止条例制定運動をすすめてきた筋ジス当事者、薬物ギャンブル等依存症団体等々からの発言が続き、奈良の障害者がおかれている実態、課題がだされ、同時にNDF

Fへの期待も語られました。

■奈良の障害者がおかれている厳しい実態をかえるために、つながり、交流し合い、学び合おう。

結成総会では、未加盟の団体に積極的に働きかけていこうという意見や、「これから研修会や学習会等で協力していきたい」と感想を寄せた専門職団体もあり、一体感のある前向きな議論が印象的でした。年2回の学習交流会、シンポジウムを取り組みの柱にして、情報交換、活動交流をすすめ、フォーラム＝広場のように緩やかにつながりながら、障害のある人たちが安心して暮らせる奈良をめざして活動をすすめていきたいと思います。

奈良障害フォーラム(NDF)事務局長

小針 康子



編集後記

寝台特急の定期運行終了が決まり、それを惜しむ鉄道ファンが最終列車を見送るためにホームに溢れているニュースが流れていました。入場者が激減し廃園が決まった遊園地に、思い出の場所が無くなるのは残念だと行列ができるほどひとが訪れた。お世話になった人の突然の訃報に、しばらく会いに行かなかったことや何も恩返しができなかったことを悔やんだりすることがあります。毎日の繰り返しの中で、当たり前前に永遠に続

くと思ひ込んでしまっていることを(実際にはそんなものは有り得なくて)失ってはじめて、その存在の大きさや大切さに気づかれます。一日一日を大切に生きるなんて簡単にはできそうもないけれど、会いたいな、行ってみたいな、そしてやりたいなと繰り返す思い浮かぶ人や場所や夢があるのなら、後回しにせずに行動できるようになりたいと思います。

(古木 一夫)

こちらも
ご覧下さい

<http://kokkara.jp/>
Facebookはじめました。

・ネットショップ ・活動ブログ
・ニュースブログもお楽しみ下さい。